

事務連絡

令和2年（2020年）年3月31日

各居宅介護支援事業所 管理者様  
各熊本市地域包括支援センター 管理者様

熊本市介護保険課長  
(公 印 省 略)

(臨時措置) 要介護認定（新規・更新・変更）申請の取扱いについて

新型コロナウイルス感染予防対策で申請窓口での混雑を避けるため、要介護認定（新規・更新・変更）申請について、臨時措置として以下のように取り扱いますので、ご協力をお願いいたします。

- 1 申請窓口の混雑状況に応じ臨時措置として、申請代行する事業所ごとにまとめて申請書をお預かりする場合があります。その為、要介護認定申請書類に加え、申請者情報の一覧（添付様式）を添付いただくようお願いいたします。
- 2 この取り扱いを終了する場合は、改めて通知いたします。

\*別紙様式の内容が確認できれば、既存の様式をご利用いただいて構いません。

\*この事務連絡（一覧表）は熊本市ホームページにも掲載しています。

熊本市ホームページ>分類から探す>健康・福祉・子育て>介護保険>介護保険サービス>

【臨時措置】要介護認定に係る新型コロナウイルス感染対策

熊本市介護保険課 認定給付班

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

TEL : 096-328-2347 FAX : 096-327-0855